

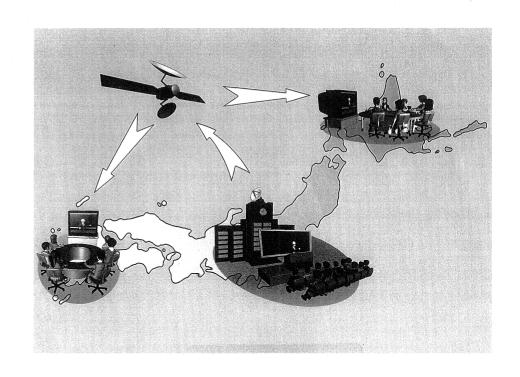
新しい情報通信技術を活用した 生涯学習の推進方義について

生涯学習審議会

新しい情報通信技術を活用した 生涯学習の推進方策について

~情報化で広がる生涯学習の展望~

(答 申)

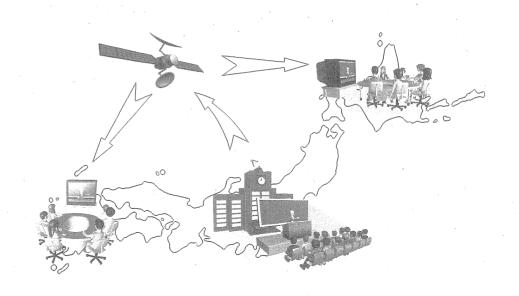


平成12年11月28日 生涯学習審議会

新しい情報通信技術を活用した 生涯学習の推進方策について

~情報化で広がる生涯学習の展望~

(答 申)



生涯学習審議会

はじめに	4
I 生涯学習における情報化の現状と展望	5
1 生涯学習における情報化の必要性と現状	6
(1) 生涯学習の必要性と情報化の意義	6
(と) 生涯子首にのける情報に切成人	
2 情報化で広がる生涯学習の新たな可能性の展望	
(1) 生涯学習に対する意欲の高まり	
①地理的制約の克服	12
②時間的制約の克服	
(3) 学習方法の変化 ····································	14
(中)地域フトリーよりフトリの推進	,
Ⅱ 情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向] 19
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能	20
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 ····································	- 20
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等	20 22
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1)公民館等 (2)図書館 (3)博物館	20 22 24
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校	20 22 24 26
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校 (5) 専修学校	20 22 24 26 28
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20 22 24 26 28 28
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校 (5) 専修学校 (6) 小・中・高等学校等 (7) 地域住民の身近な公的施設等	20 22 24 26 28 28
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校 (5) 専修学校 (6) 小・中・高等学校等 (7) 地域住民の身近な公的施設等 (8) 社会通信教育	20 22 24 26 28 28 30
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1)公民館等 (2)図書館 (3)博物館 (4)大学・短期大学・高等専門学校 (5)専修学校 (6)小・中・高等学校等 (7)地域住民の身近な公的施設等 (8)社会通信教育 (9)技能審査事業	20 22 24 26 28 28 30 30
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校 (5) 専修学校 (6) 小・中・高等学校等 (7) 地域住民の身近な公的施設等 (8) 社会通信教育	20 24 26 28 30 30 32 32
1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能 (1) 公民館等 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 大学・短期大学・高等専門学校 (5) 専修学校 (6) 小・中・高等学校等 (7) 地域住民の身近な公的施設等 (8) 社会通信教育 (9) 技能審査事業 (10) 学習者のネットワークづくり	20 22 24 26 28 30 30 32 32

Ⅲ 当面推進すべき施策	37
1 情報リテラシーを身につけるための学習機会や研修体制の整備	38
2 生涯学習関連施設の情報化の推進	40
3 インターネット利用環境の整備について	42
4 生涯学習用の教材などの情報の開発の必要性	42
5 学習機会に関するデータベースの整備等	42
6 大学等の公開講座を公民館等を通じて広く全国に提供するシステムの構築 (1) 衛星通信の利用	42
(1) 衛星通信の利用 ······(2)インターネットの利用 ······	42 48 50
(1) 衛星通信の利用 ····································	42 48 50

はじめに

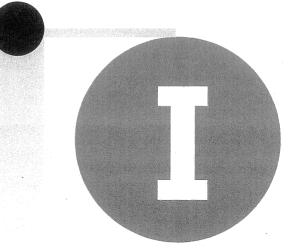
21世紀の我が国社会においては、その発展を支える国民一人一人の能力を生涯にわたり最大限発揮できるようにするために、人々が、生涯のいつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会を構築することが一層重要となります。

これまで、生涯学習審議会においては、平成4年の答申における社会の動向に 対応した生涯学習の振興方策についての提言以降、地域における生涯学習機会の 充実方策や、社会教育行政のあり方、子どもたちの生活体験・自然体験の充実方 策、学習成果の活用方策などについて、幅広く提言してきました。

新たな世紀を迎えるにあたり、これらの提言を踏まえつつ、さらなる生涯学習 振興施策の充実を図ること、とりわけ、近年急速に進歩している情報通信技術を 活用した学習環境の整備等、新たな施策を積極的に推進することが重要な課題と なっています。

この答申においては、世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化をもたらしつつある情報通信技術を生涯学習の推進に活用することにより、創造的で活力ある発展を可能とする高度情報通信ネットワーク社会において、すべての学習者がインターネットなどの高度情報通信ネットワークを容易かつ主体的に利用する機会を有し、それにより、自由かつ安全に多様な情報等を世界的規模で入手・発信するなど、生涯のいつでも、どこでも、誰でも情報を活用できるようにするため、生活体験や自然体験などの学習機会を充実することに配慮しつつ、新しい情報通信技術を活用した学習機会の拡大など、生涯学習の可能性を最大限に広げるための方策について提言することとしました。

本審議会が提言した取組みが速やかに実施されることはもちろん、この答申を 契機として、情報社会における主体的な学習活動のあり方や課題について考える 気運が高まっていくことを期待しています。



生涯学習における情報化の現状と展望

및

1 生涯学習における情報化の必要性と現状

(1) 生涯学習の必要性と情報化の意義

【生涯学習の推准】

21世紀は、科学技術の著しい進展や少子・高齢化による人口構成の変化などにより、産業構造や雇用構造の急速な変化、就業形態の多様化が進み、社会の姿が大きく変化していくことが予想されます。また、地球環境・エネルギー・食糧などの世界的な課題も指摘されています。

今後、我が国が、創造的で活力に満ちた豊かな国家として国際社会の中で発展していくためには、あらゆる社会システムの基盤となる教育において、個性豊かで創造性に富む人材を育成することが不可欠です。

このため、人々が、学校教育だけではなく、生涯にわたり学び続けることを通じて、自ら課題を見つけ、自ら学び考える力や豊かな人間性をはぐくみ、新しい知識や能力を主体的に獲得していくことが求められています。

平成11年のケルンサミットにおいても、主要国が伝統的な工業化社会から知識社会へと移行しつつある中、このような変化に対応するため、生涯学習により、経済・社会の発展の基礎を築き、個々人がその発展に貢献し、またその発展から利益を得るための能力を培うことができると指摘したケルン憲章が採択され、生涯学習の意味が改めて強調されたところです。

また、平成12年4月に行われたG8教育大臣会合の成果をとりまとめた議長サマリーにおいても、今後の知識社会においては、これまでの学習や教授のあり方に根本的な変化が求められており、生涯学習はすべての人にとって高い優先課題であるとともに、生涯学習によって知識社会に完全に参画するための十分な機会を与えることができると指摘されており、今後の社会における生涯学習の重要性については、国際的な場においても強調されているところです。

【情報化の進展とその意義】

一方、近年の情報通信分野における技術革新にはめざましいものがあり、パソコンをはじめとした情報機器の普及、インターネット利用の拡大、光ファイバー網の整備、通信と放送の融合、衛星放送等による多チャンネル化などが急速に進んでいます。

統計によると、家庭へのパソコンの普及率は平成12年3月の時点で38.6%に達し、また、15歳から69歳までのインターネット利用者は平成11年末において2,706万人と推計されています。また、余暇活動についての調査では、余暇にパソコンを利用した活動をしている者が年々増加傾向にあることに加えて、将来はパソ



平成12年4月に行われたG8教育大臣会合において、今後の知識社会においては、 生涯学習はすべての人にとって高い優先課題であるとされ、生涯学習の重要性が 強調されました。

生涯学習における情報化の現状と展望



コンに取り組みたいと考えている者も中高年齢層を中心に多くなっているなど、パ ソコンに関する学習意欲は高まっています。

本格的な情報社会に向けた動きは、産業、経済、社会生活のあらゆる分野に及び、我が国でも高度情報社会への対応が21世紀における重要な課題になっています。

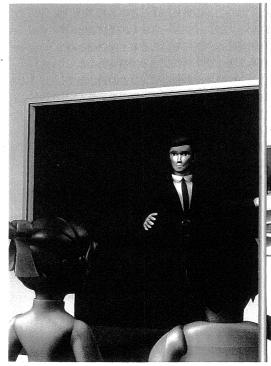
このような中、21世紀を担う子どもたちの教育においても、情報化の流れを避けて通れなくなっているとともに、情報通信技術を適切に活用することにより、効果的で効率的な教育・学習を一層推進することができる可能性が広がってきています。

このようなことから、平成11年には、高度情報社会に対応した人材を育成するため、学校を中心とした教育の情報化を推進することを目的として、文部省が中心となり、通商産業省、郵政省、自治省が連携して総理直属として設置されたバーチャル・エージェンシー「教育の情報化プロジェクト」で初等中等教育の情報化の推進が検討され、12月にはハード・ソフト両面にわたる施策が報告されました。この報告を踏まえて策定されたミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」においては、①平成13年度までにすべての公立学校がインターネットに接続でき、②平成17年度を目標に、すべての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータ等を活用できる環境を整備することなどが決定され、公私立学校のコンピュータ整備、校内LANの整備、教員研修の実施、学校教育用の教材などの開発などが進められることとなっています。

国際的にも、先述のG8教育大臣会合の議長サマリーにおいて、近年の情報通信技術の飛躍的発展により、生涯学習の可能性が大きく拡大していると指摘されています。また、情報通信技術は、社会全体に対して、学習機会を拡大することや、児童生徒の理解力・創造力を深めることを可能にする潜在力を持つものであり、教育の内容を豊かにし、教育機会の提供の方法を変える展望を与えるものであると指摘されています。

さらに、平成12年7月に行われた九州・沖縄サミットにおいては、「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章」を採択し、その中で、情報社会への移行を円滑に促進するためには、生涯学習などを通じて、すべての市民に対し、情報通信技術関連の読み書き能力及び技能をはぐくむ機会を提供することが重要であることを指摘しています。また、特に、他の方法によっては教育及び訓練を得られなかった人々に対して革新的な生涯学習の機会を提供するための情報通信技術の利用を奨励するとしています。加えて、教育及び生涯学習を通じた、情報化時代の要請に応えうる人材の養成及び我々の経済の多くの分野における情報通信技術の専門家に対する需要の増大への対処が必要であると提言しています。一方、国際標準化機構(ISO)において、情報通信技術を活用した遠隔教育を推進するための教材等に関する情報の標準化の取組みも行われています。

これらを踏まえ、政府においては、すべての国民が情報通信技術を使うことができ、情報化の恩恵を享受できるよう国民運動を展開することとしているところであり、情報リテラシーを身につけるための学習機会を飛躍的に増加させることや、情報機器やインターネットを自由に利用できる拠点を整備すること





G8教育大臣会合において、情報通信技術は、学習機会を拡大し、学習者の理解力 や想像力を深める潜在力をもっており、その活用によって、教育の内容・機会を 豊かにする展望が生まれることが指摘されました。 について取り組むこととしています。

今後、我が国においても、科学技術の進展の方向や課題を視野に入れつつ、生涯 学習の分野において積極的に情報化に取り組むことにより、人々が生涯にわたり、 より主体的に学習に取り組み、一人一人の学習者がその可能性を飛躍的に拡大でき るようにすることが必要です。

(2) 生涯学習における情報化の現状

学習者の学習需要の高度化、多様化が進む中で、個々人が情報通信技術を活用して生涯学習に取り組むにあたっては、家庭へのパソコンの普及が進んでいるものの、生涯学習用の教材などの情報が充実していないことや、インターネットの通信料金の問題、情報リテラシーを身につけるための学習機会が十分にないことなどが問題となっています。また、各地方公共団体で公民館などの生涯学習関連施設が情報拠点として十分に活用されていないことや、学習機会を提供している多様な施設の連携が必ずしも図られていないため、学習者に対し総合的な学習機会やその情報を提供できていないことなど、我が国の生涯学習における情報化への対応は、エル・ネット*1などの先進的な取組みや試験的な事業が行われているものの、まだまだ解決すべき課題も多いのが現状です。

この結果、生涯学習における情報化に関しては、以下のような課題の解決に取り組 おべき状況にあります。

- ① 情報化を推進する職員・人材が十分でないことや活用されていないこと、さらには情報化に対応した職員を養成するための体制が不十分であることなどの人的側面。
- (2) 情報通信機器を整備した施設・設備がないこと、あるいは少ないことなどの設備面。
- ③ 生涯学習関連施設がネットワーク化されていないことや、運用の仕組みが十分開発されていないこと、あるいは、学習者、ボランティアが情報ネットワークに接続していないため、情報化のメリットを十分に享受できていないことなどのネットワーク面。
- ④ 情報通信技術を用いた生涯学習用の教材などが充実していないことや、その教材などを作成するためのソフトウェアの利用環境が充実していないことなどのソフト面。
- ⑤ 情報化の進展に伴う、個人の孤立化や人間関係の希薄化、自然体験・社会体験の不足、いわゆる有害情報の氾濫、ネットワーク上の規範や規則の問題などの「影」の部分への対応。

2 情報化で広がる生涯学習の新たな可能性の展望

生涯学習における情報環境を整備し、情報通信技術を積極的に活用していくことにより、地理的・時間的制約を超えた多様で豊富な学習機会が提供できるようになるだけではなく、生涯学習に対する人々の意欲や興味・関心を高め、生涯学習の新たな可能性の展望が大きく開けることとなります。





生涯学習における情報化には、情報リテラシーを身につけるための学習機会が不十分であることや、情報化に対応できる人材が少ないこと、情報通信機器を整備した施設・設備が不十分であること、人間関係の希薄化など情報化の「影」の部分への対応など解決すべき課題が多くあります。

※1 「エル・ネット

衛星通信を活用して、教育・文化・スポーツに関する情報を直接全国に発信する文部省の「教育情報衛星通信ネットワーク」。平成11年7 月より稼働しており、全国の社会教育施設、学校等約1500か所が受信局として整備されている。送信局は、文部省本省、国立教育会館、 全国の教育センター等34か所。「子ども放送局」、「オープンカレッジ」、「文部省ニュース」、「研修プログラム」などの番組が放送されている。

(1) 生涯学習に対する意欲の高まり

〜生涯学習をより身近なものとして意欲的に取り組むことにより、豊かな人生をおくることが可能になります〜

経済社会構造の変化などに対応して、多くの人々がキャリア・アップなどを図るため、生涯を通じて学び続けることが必要だと考えるようになっており、生涯学習に対する意欲は高まっています。

また、情報通信技術を活用することにより、多様な情報に接することができるようになるとともに、自ら情報を発信することが容易になるなど、主体的な学習を行うことができる環境が整備されつつあることから、特にそのような方法による生涯学習が注目されています。

実際に、学習者の情報通信技術を活用した学習に対する意欲は高く、例えばエルネットによる「子ども放送局」**2や、大学遠隔公開講座の受信が可能な施設の利用者のうち、40歳代では約8割の者が、遠隔による授業・講座の受講を希望しています。

また、完全学校週5日制が平成14年度から実施されることを踏まえ、子どもたちが情報通信技術を活用することにより、様々な学習に取り組むことが可能になります。

生涯学習における情報化を推進し、情報通信技術を活用することにより、いつでも、 どこでも、誰でも生涯学習に取り組むことができるようになります。これにより、今 後、より多くの人々が豊かな人生をおくることができるように、常に様々な学習に取り組み、伝統的な学習を含めた生涯学習全体が発展することが予想されます。

(2) 学習資源・機会の飛躍的拡大

〜学習資源・機会が飛躍的に増えることにより、一人一人の学習需要に適切に対応した学習資源・機会の選択が可能になります〜

①地理的制約の克服

インターネットなどを利用することにより、公民館や博物館、図書館などの学習に役立つ情報や地域の様々な情報をはじめ、世界のあらゆる情報などを自由自在に活用した学習を行うことができます。

また、人々が生涯学習関連施設に集まり、情報ネットワーク端末を活用して学習するなど、興味・関心に応じたグループ・団体活動、サークル活動が盛んになるとともに、新たな人と人とのつながりが生まれ、学習機会が増加します。

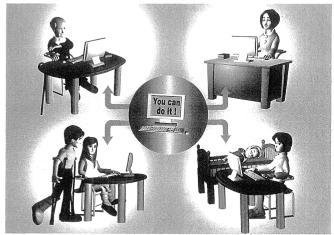
一方、インターネットや衛星通信などを利用することにより、在宅で多様な学習を行うことができるようになるなど、地理的制約を受けない学習機会が飛躍的に増え、より自由に選択できるようになります。

これにより、高齢者や、病院や自宅などで病気療養中の人々や、障害のために行動範囲が制限されている人々なども、活躍する場が拡大するとともに、自由に学習資源・機会を利用することができます。

②時間的制約の克服

いつでもどこでも学習資源・機会を利用することができるようになることにより、 例えば、インターネットなどを利用することにより、出向かなくても現地の状況を





情報通信技術を活用することにより、在宅で多様な学習を行うことができるようになるなど、より一層自由に学習資源・学習機会を利用できるようになります。

例えば携帯型の通信端末を使うことにより、社会人が通勤中に学習 するというように、いつでも、どこでも学習することができるよう になります。



※2 「子ども放送局」

「エル・ネット」を利用して、学校が休業となる第2・第4土曜日に、全国の公民館、図書館等の受信先の子どもたちに、一流のスポーツ選手や科学者等が直接摂りかけるなど、夢と希望を与える様々な番組を放送しているもの。

知ることができるようになったり、図書館や博物館の開館時間など時間的な制約を受けずに学習資源を活用することができるようになるなど、時間をかけずに様々な学習に取り組むことが可能になります。

また、様々な学習情報をデータとして蓄積し、いつでも引き出すことができるようにすることにより、社会人など時間的な制約がある学習者にとっての学習機会が 飛躍的に増加します。

(3) 堂習方法の変化

〜新たな学習方法を活用した主体的な学習が可能になります〜

公開講座や通信教育等の伝統的な学習から、例えばインターネット接続機能付き携帯電話などの通信端末を使って同時双方向で遠隔地間で俳句のやりとりをしたり、働きながら、また、別のことを行いながら学習するような、新しい学習方法が生まれます。人々はあらゆる時間に、あらゆる場所で学習することができるようになり、学習者が主体的に学習することにより、キャリアを形成することができるようになります。

また、このような携帯型の通信端末は、常時ネットワークに接続できるため、単なる学習情報の伝達のみではなく、情緒的な部分も含んだより深いコミュニケーションの手段としても有効です。このような通信端末で学習者を情報ネットワークにつなぐことにより、感動をそのまますぐに伝え、学習意欲をより一層かき立て、主体的な学習を促進する新たな学習の場が出現します。また、新しい形態の人と人とのつながりが生まれ、現在失われつつある人間的なつながりを補完する可能性があります。

一方、近年急速に家庭に普及しているゲーム機は、教育用の教材や、インターネットに接続する機能を有しているものもあり、親子で遊びながら学習することもできるようになります。

このように、学習目的別に多様な情報機器を選択して学習することにより、新たに効果的な学習方法を開発することができるようになるとともに、学習者が主体的に、自らの学習目的に応じて、それぞれの情報機器や学習機会を選択し、組み合わせてメニューを作り学習することができるようになります。

また、グループ・団体活動やサークル活動などの伝統的な集合学習においても、教材や講義方法などの面で情報通信技術を活用していくことにより、場を共有する利点を活かしつつ、より効果的な学習機会を提供できるようになるとともに、上記のような遠隔的な学習と融合させることにより、新たにより効果的な学習方法を開発することができます。

さらに、学習者が学習資源を自ら検索し、新たに学習資源となる教材などを作成し、 発信することにより、学習者による手作りの多様な生涯学習用の教材などの情報の広 がりが期待されます。



この句は、平成12年9月12日(火)、インターネット接続機能付き携帯電話を使用して、北海道から沖縄までを結んだ全国一斉吟行会「月を競ふ」(主催:俳人の黛まどかさん)が開催され、その会で詠まれたものです。

全国から寄せられた俳句は、携帯電話を通じてインターネットに設置された専用サイトに送られます。そして、全員が詠み終わった後、俳句の一覧がそれぞれの携帯電話に送られ、気に入った句にポイントをつけていきます。その後、主催者の選句結果と参加者の互選結果が再び各人の携帯電話に発表されます。

日本各地で、同じ時間に、同じ月を見ながら、雨月あり、 無月あり、そして名月あり、20世紀最後の仲秋の名月の感 動を、携帯電話を通じて共有し合いました。

(4) 地域づくり・まちづくりの推進

~様々なコミュニケーションを通じて地域や世界を知り、まちづくりが活性化します~

阪神・淡路大震災などを契機に、ボランティア活動が国民に広がりつつある中、情報通信技術を活用することにより、ボランティア同士やボランティア活動に興味を持つ者の交流が深まるとともに、多様な人材の登録が進み、その活用を図ることができるようになることから、ボランティア活動が一層盛んになり、個々人の学習成果を十分に活かしたボランティアによるまちづくりが推進されることが期待されます。

また、情報化が進む中で、地理的制約を超え、同時双方向に情報の送受信が可能になることにより、情報集積度の低い地域、特に離島、へき地でも、多様な学習情報を利用することができるようになり、住民の意識が高まるとともに、まちづくりなどが活性化します。

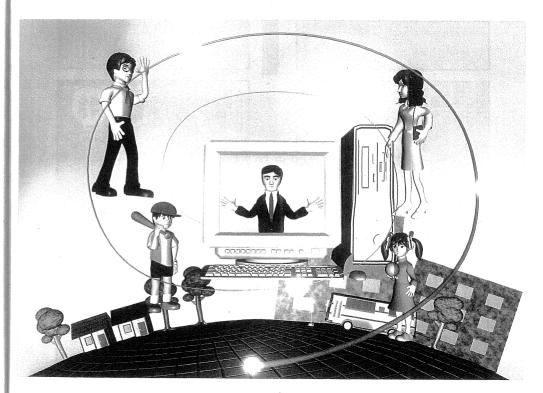
さらに、個人が利用できる情報が飛躍的に増加することにより、意識が変化するとともに、それぞれの地域で容易にまちぐるみの国際的な協力関係を築くことができるようになり、まちづくりが活性化します。

一方、それぞれの地域の歴史や文化、地域の人々の活動など、地域に根ざした情報を容易に発信できるようになり、また、多様な情報を入手できるようになるため、住民の間のコミュニケーションが活発になるとともに、地域を愛する心がはぐくまれ、まちづくりが活性化します。

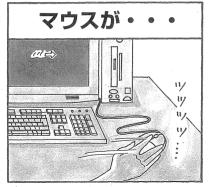
また、各地域の特色のあるまちづくりの事例の発信を通じて、その情報がデータベース化され、有機的に連携することにより、優れた取組みが全国に広がり、生涯学習によるまちづくりが一層活性化します。

これらの課題や展望を踏まえながら、今後、生涯学習における情報化を推進することにより、生涯学習を通じて、人々が夢や希望を抱き、生き生きと生活することができる 社会を構築していくことが望まれます。





公民館等で、地域内の生涯学習活動や地域に根付いた文化の情報を発信し、子どもたちにも活動の輪を広げていくことで、地域住民の手によるまちづくりが進みます。









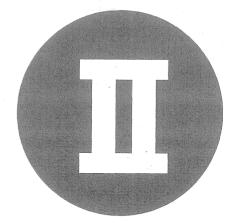
インターネットで授業











情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向



(はじめに)

平成4年の生涯学習審議会答申において、人々が、生涯のいつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指すことが提言され、その後、今日に至るまで、その実現を目指して様々な施策が講じられてきました。

今後は、近年の情報通信技術の発展に適切に対応して、生涯学習を振興する施策を講じることにより、生涯学習社会を飛躍的に進化・発展させることが必要です。

また、諸外国においては生涯学習に対する先進的な取組みが既に進められているところもあり、その内容や成果、課題等も参考としていくことが必要です。

1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能

今後、生涯学習における情報化を推進していくためには、生涯学習関連施設はもとより、それぞれの生涯学習に関するグループ、団体、サークルなどが情報化に対応できるように、情報リテラシーを身につけた地域の学生や生徒などの情報ボランティアや大学、短期大学、高等専門学校、専修学校などの人材を活用し、助言を受けたり、情報リテラシーを身につけるための学習機会を設けることなどが必要です。

また、情報リテラシーを身につける際には、単に情報機器の操作など技術的なコンピュータ活用能力だけではなく、主体的に情報を収集・選択し、活用する能力、さらには情報を生み出し発信する能力、情報社会における規範や自己責任能力、危機管理能力、社会の中での実体験とのバランスの取り方など基礎的な能力や態度を身につけることができるようにすることが大切です。

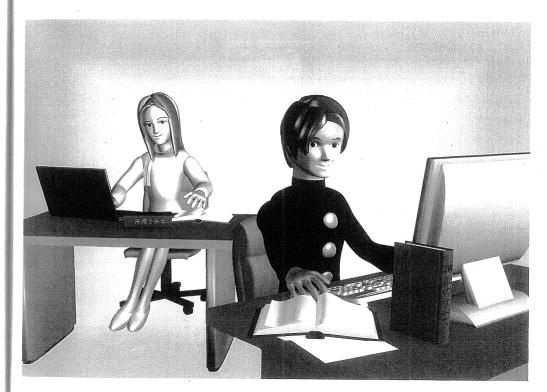
特に、心身の成長発達の過程にある子どもに対しては、調和のとれた人格形成を促すため、豊かな感性や道徳心などを身につけさせるための生活体験・自然体験を与えることなどについて十分に注意することが必要です。

それとともに、人々が実際の学習機会に参加できるようにすることが最も重要である ことから、学習機会と学習者を結びつけるための調整機能を整備することが必要です。

一方、生涯学習関連施設に情報機器を整備し、施設の機能の向上を図るとともに、それらの施設を情報ネットワークに接続することにより、学習者の多様な学習需要に対応した学習機会やその情報を提供するなど、それらの施設の本来の機能を活かした特色づくりを推進することが必要です。

また、効率的に情報化を推進するため、地域の中心となる生涯学習関連施設が情報化の拠点的な役割を担い、そのほかの施設がその拠点に接続することにより、学習機会やその情報、学習資源を十分に活用できるようにすることが必要です。

なお、その際には、今後予想される情報通信技術の急速な発展に適切に対応していく



情報機器の操作など技術的な能力だけではなく、主体的に情報を収集・選択し、活用する能力、さらには情報を生み出し発信する能力、情報社会における規範や自己責任能力、危機管理能力、社会の中での実体験とのバランスの取り方など基礎的な能力や態度を身につけることが大切です。

情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向



ため、なるべく柔軟性のある施設・設備とするとともに、学習者が十分に活用できるようソフト面でも柔軟性、汎用性をもったものとすることが大切です。

さらに、今後、大学の公開講座等の動画を含む豊富な生涯学習用の教材などの情報や、完全学校週5日制の実施に向けて子どもたちが利用できる様々な生涯学習用の情報の蓄積を促すとともに、そのような生涯学習用の教材などの情報の作成を支援し、多様な学習需要に応えられるようにすることが求められます。

これらの観点から、今後、生涯学習に関連する機関・施設などは、以下のような役割・機能が求められます。

(1) 公民館等

【学習機会やボランティアなど地域のあらゆる情報を提供する機能

<地域の大人センターに>】

生涯学習の振興を図るためには、「いつ、どこで、何が行われるか」という情報をはじめ、様々な生涯学習に関する情報が容易に入手できるようにすることが最も重要です。

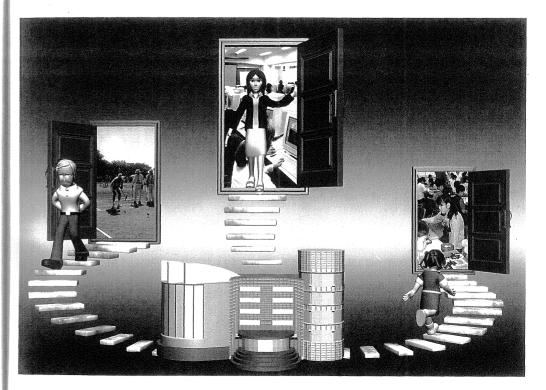
今後、公民館や生涯学習センターは、高度化・多様化する学習者の個別の学習需要に対応するため、職業に関する学習機会、ボランティア、まちづくり・ 県政情報など地域のあらゆる情報を容易に入手できるようにすることにより、 そこに行けば、知りたいことがわかり、様々な人々と出会うことができ、学習 意欲がかき立てられるような地域住民のための情報センターとなることが求め られます。

そのため、公民館や生涯学習センターは、都道府県や市町村内の公民館、図書館、博物館をはじめ、地域の行政施設、民間を含む様々な事業体において実施される文化・スポーツ事業を含んだ生涯学習に関する情報が得られるように、様々な機関等との連携を図り情報収集機能を一層充実するとともに、それらの情報を整理し、一覧として発信するなど情報提供の中心的機能を持たせることが必要です。さらに、それらの公民館や生涯学習センターの情報ネットワークを構築することにより、地域を超えた情報を容易に入手することが可能となります。

一方、現在、文部省では、地域の親や子どもたちに対し、週末や夏休みの自然体験活動の機会などの情報を提供する子どもセンターを全国に展開しているところであり、今後とも子どもセンターを積極的に整備するとともに、将来的には子どもセンターが公民館などと連携して、社会人などへの情報を含むすべての生涯学習に関する情報を総合的に提供することができるようになることが求められます。

【情報リテラシーを身につけるための学習機会など様々な学習機会を提供する機能】

さらに、地域住民の高度化・多様化する学習需要に広く適切に対応していくためには、 衛星通信等の情報通信技術を積極的に活用して、全国の大学の公開講座等の学習プログラムを地域住民に提供する拠点としての機能を備えていくことが必要です。



公民館や生涯学習センターは、地域住民のための生涯学習への開かれた窓口となるため、学習者の個別の学習需要に対応した様々な学習機会の情報提供に努めることにより、学習機会と学習活動との接点になることが求められます。

情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向



このためには、衛星通信受信設備の整備を進めるとともに、全国の公民館や生涯 学習センターがこのような機能を果たせるようにするためのシステムを開発するこ とが必要です。

また、特に情報リテラシーを身につけるための学習機会が不足しがちな社会人、高齢者や女性などに対して、情報機器を用いて情報を収集・選択し、活用する、さらには自分で情報を発信していくための能力や情報ネットワーク上での規範や規則、マナーなどに関する学習の機会と場を、地域の人材を活用しつつ提供することが必要です。

【地域社会のコミュニケーション・まちづくりの拠点としての機能】

公民館や生涯学習センターは、様々な学習機会やその情報を提供し、地域の住民の学習の場や学習に関する相談窓口としての機能を果たすとともに、情報機器を使った学習方法や情報収集・活用方法に関し気軽に問い合わせることができる窓口としての役割を果たしていくことが必要です。

これにより、公民館や生涯学習センターが地域のコミュニケーション拠点となり、まちづくりや地域の活性化に寄与することが期待されます。また、地方公共団体においても、公民館や生涯学習センターを地域の拠点として様々な形で活用していくことが望まれます。

(2) 図書館

【「地域の情報拠点」としての機能の飛躍的な拡大】

各地域の図書館は、地域住民の様々な要求に応じて、情報提供のためのサービスを行う施設ですが、近年急速に発展・普及しつつある情報通信技術を積極的に活用することにより、「地域の情報拠点」としての機能を飛躍的に拡大する好機を迎えています。

このようなことを実現するためには、従来から扱ってきた紙媒体を中心とする 資料に加えて、インターネットや衛星通信を活用しつつ、デジタル化された資料・情報を地域住民に提供するなど、情報拠点としての機能を高度化することが 望まれます。

また、各地域の図書館は、インターネットなどの情報通信技術を活用することにより、これまで収集してきた各地域の情報を全国の多くの地域や外国にも提供できるようになり、「地域への情報提供」に加え、「地域からの情報発信」という機能を持つことができるようになります。

このような機能の拡大は、単に電子化された新しい媒体の利用を付加するだけではなく、今後も継続して利用される紙媒体等による資料・情報と、電子化された資料・情報とを有機的に連携させることにより、図書館全体として行われる必要があります。



図書館は、その資料・情報を電子化し、情報検索等のサービスを提供するとともに、そのような資料と従来の紙媒体等による資料・情報を有機的に連携させることにより、地域の情報拠点としての機能を拡大することが求められます。

【「新たな図書館サービス」の展開】

図書館において情報通信技術を積極的に活用することにより、様々な新しいサービスを提供することが可能になります。

例えば、インターネット等に接続することにより、外部のデータベース等の情報を提供することができ、(その際、情報等を図書館の端末を通じて提供するような場合については、図書館設置者の裁量により有料とすることも考えられます。)また、ホームページ^{*3}を開設することにより、地域住民が資料検索や電子化された情報そのものの閲覧ができるようなシステムを整備したり、電子メールによるレファレンスサービス^{*4}を行うことができるようになります。このようなことにより、障害者や高齢者など日頃図書館に来館しづらい利用者にとっても図書館の資料・情報が利用しやすくなるなど、より住民に開かれた施設となることができます。

また、住民が自由に情報機器に触れる機会を図書館において提供することで、実際の情報検索などを通じた情報リテラシーの習得を支援することができ、エル・ネット受信設備の整備を一層推進することにより、図書館においても「子ども放送局」やエル・ネット「オープンカレッジ」^{*5}の番組を提供するなど、住民にとっての様々な学習の場となることが求められます。

さらに、平成13年度までにすべての公立学校がインターネットに接続される予定であることから、電子化された資料・情報を提供することにより、学校における図書館の利用促進を期待することができます。

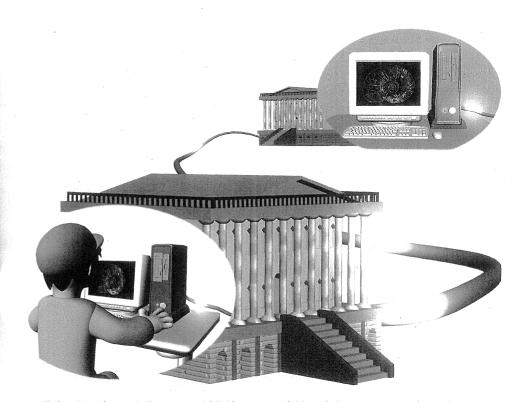
また、図書館に「情報ボランティア」などボランティアを積極的に受け入れることで、資料のデジタル化や住民の情報リテラシーの育成支援等図書館サービスの一層の充実を図ることができます。そのため、図書館には、ボランティアを養成するための研修の実施や、活動の場の確保など受入れ促進のための環境整備が求められます。

(3) 博物館

博物館は、歴史系、芸術系、自然科学系等多様なものがあり、それぞれの博物館は、全国的にも貴重な学習資料や郷土を理解する上で重要な学習資料等を収蔵しています。このような展示物を電子情報化し、それをインターネット等で提供することが求められます。

これを実現するために、各博物館においてデジタルアーカイブ化(資料の電子情報による保管)を進め、それぞれの博物館が持っている膨大な資料を種別ごとに分類し、電子情報化して、インターネット上で提供することにより、利用者が学習に関する情報を簡単に入手できるようにすることが求められます。さらに、それを集約して、全国的・体系的な電子博物館網(バーチャルミュージアム)の形成を目指すことが必要です。

これにより、学習者が実際に博物館を訪れることなく、博物館資料を開館時間の制 約なく全国どこでも利用できることとなります。なお、その際には、料金システムな



豊富な学習資源を収蔵している博物館は、その資料のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、相互にネットワークで結ぶことにより、学習に関する情報を様々な場面で簡単に入手できるようにすることが求められます。

- ※3 「ホームページ」 インターネットの掲示板のようなところ。企業、団体、個人など様々な主体が商品情報や活動内容など様々な情報を掲示してある場所。
- ※4 「レファレンスサービス」 利用者の質問に調査して回答すること。
- ※5 エル・ネット「オーブンカレッジ」 将来広く普及すると思われる衛星通信を利用した公開講座の配信について研究開発を行うため、「エル・ネット」を活用して様々な大学の公開講座を全国の公民館等の社会教育施設に提供する実験事業。平成11年度は国公私立28大学が参加し、30講座(126回)を実施した。

どについても併せて検討することが必要です。

また、このようなデジタルアーカイブ化により、来館者には、見学時に展示物の関連資料を展示コーナーの隣で情報として見せたりするとともに、博物館資料に関する詳細な情報をインターネット等で事前及び事後に学習することができるようになるなど、様々な学習の場面で活用可能な形で提供できるようになります。

さらに、このような新しい学習機会を提供することにより、人々が博物館により一層関心を持ち、来館することが予想されます。また、実際に博物館に来る前に、インターネット等で博物館資料について学習し、目的意識を持って来館することが可能となり、博物館自体の活性化も期待されます。

(4) 大学・短期大学・高等専門学校

大学、短期大学及び高等専門学校は、従来から公開講座を開催するなど地域に開かれた高等教育機関としての機能を果たすとともに、社会人特別選抜や科目等履習生制度、昼夜開講制の実施などを通じて広く社会人のための学習機会を提供し、生涯学習機関として積極的な役割を果たしています。今後は、衛星通信やインターネットなどを活用して、広く全国に高度な学習機会を提供するなど、より一層地域に開かれた高度な学習機会の提供拠点としての役割を果たし、高度化した学習者の学習需要に十分に対応できるようにすることが重要です。

例えば、公開講座を開設している大学は、平成9年度において549大学に及んでおり、その講座数も合計10,086講座にのぼりますが、その受講者は、各大学の付近に居住する人々に限定される傾向があります。一部の大学では、衛星通信の利用により、広く全国に高度な学習機会を提供する試みがなされていますが、回線を使用するための経費の問題や、一大学ではひとつの回線を常時使用するだけの講座を用意できないこともあり、このような取組みはまだ端緒についたばかりです。

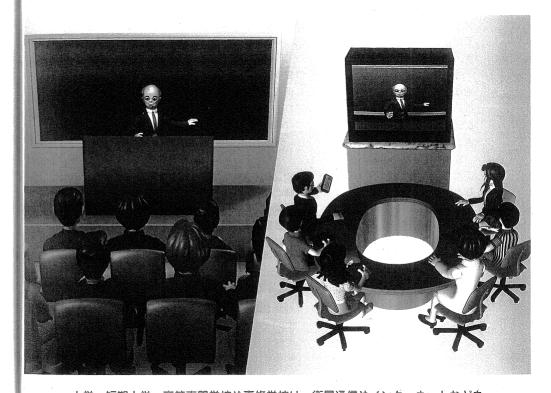
今後、大学、短期大学及び高等専門学校が提供する貴重な学習機会を、全国津々浦々の人々に提供していくためには、開設する講座数が少ない大学、短期大学及び高等専門学校でも衛星通信等を利用できるようなシステムの構築が必要です。

また、大学、短期大学及び高等専門学校の情報通信技術の専門家を活用することにより、一般住民をはじめ、生涯学習関連施設の職員などが情報リテラシーを身につけるための学習機会を充実することが必要です。さらに、大学、短期大学及び高等専門学校の施設を活用して、そのような学習機会を提供することが望まれます。

(5) 専修学校

専修学校、とりわけ専門学校は、実践的な職業教育・専門的技術教育を実施し、地域に 密着した高等教育機関としての機能を果たすとともに、専修学校が有する専門的な知識・ 技術等を提供する開放講座を地域で開催したり、子どもたちに職業についての体験的な学 習機会を提供するなど、生涯学習機関としての役割を積極的に果たしています。





大学・短期大学・高等専門学校や専修学校は、衛星通信やインターネットなどを 活用して広く全国に高度な学習機会を提供するなど、より地域に開かれた学習拠 点としての役割を果たしていくことが大切です。

情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向



今後は、情報リテラシーに関する講座の開設をはじめ専修学校の地域開放をより一層推進するとともに、生涯学習関連施設の職員などが情報化に対応できるようにするため、専修学校の施設と情報通信技術の専門家を活用して、情報リテラシーを身につけるための学習機会を充実することが必要です。

(6) 小・中・高等学校等

現在、平成17年度を目標に、「全ての公立小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境」(ミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」)の整備が進められています。

今後は、地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、学校がその施設・設備を地域の人々に開放し、それを活用した情報リテラシーを身につけるための学習機会の提供などを積極的に推進する必要があります。その際、PTAなどが中心となって親と子が一緒に情報リテラシーを身につける機会などを広く提供していくことができるように、それぞれの地域において工夫していくことが求められます。

また、子どもが学校で学んだ情報リテラシーなどについて家庭で親と共に学習することなどにより親子のコミュニケーションが図られるとともに、学校のホームページなどに保護者が書き込めるようにすることにより保護者間のコミュニケーションが図られることなども期待されます。

なお、勤労青少年などの学びの場となっている通信制高等学校においても、情報通信技術を活用した教育方法のあり方や教材開発などについても検討することが望まれます。

また、障害のある児童生徒については、その障害を補完し学習を支援する補助手段として情報機器を活用することが有効であり、盲・聾・養護学校の環境整備に向けて取組むとともに、公開講座等を通じて地域の障害者が情報リテラシーを身につけるための学習機会の充実を図るなど情報教育センター的な役割が期待されています。

一方、学校が情報化する中で、地域に密着した情報を発信・受信できるようになる ことから、地域社会における学校の役割や機能を再認識し、地域に学びの素材を求め るなど地域社会と密接に連携していくことが求められます。

(7) 地域住民の身近な公的施設等

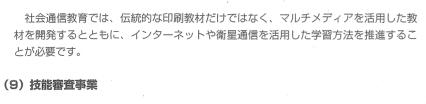
公民館、生涯学習センター、図書館、博物館以外の視聴覚センター・ライブラリー等の地域住民に身近な様々な公的施設などにおいても、生涯学習の観点から、地域の状況に対応して、施設相互の連携を図りつつ情報化を進めることにより、新たに多様な学習に役立つ情報を提供したり、様々な学習機会を設けたり、あるいは、学習機会に関する各種情報を提供するなど生涯学習の推進を図ることが望まれます。



現在、学校において、平成17年度までに授業でコンピュータ、インターネットを活用できる環境整備に取り組んでいますが、今後は、その設備を活用して、親子で一緒に情報リテラシーを身につける機会を設けることが求められます。

情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方





青少年・成人が習得した知識や技能について民間団体がその水準を審査・証明する 事業については、生涯学習の成果の評価の観点から大きな役割を果たしていますが、 今後は、インターネットを活用し、コンピュータ上で受検できるシステムについて検 討することが必要です。

(10) 学習者のネットワークづくり

(8) 社会通信教育

学習成果を活用して住民が講師になって講座を開くなど、学習者同士のつながりにより、学習者自らが発信し、他の学習者がそれにより学習する学習者間での学び合いという手作りのカルチャーセンターのような取組みを振興することが必要です。

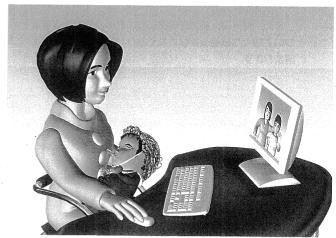
また、それぞれの地域でこのような取組みを推進することにより、地域の情報ネットワークづくりと相まって、生涯学習を推進する人と人とのつながりを構築することが必要です。

さらに、それぞれの学習者が情報ネットワークに接続することにより、地域を超えて講義抄録をインターネットで流したり、自らの興味に応じて情報を収集、整理して紹介したり、音声や動画を合成して立体的な視聴覚教材などを開発したりするような新たな取組みが広がることが期待されます。

(11) 不登校児童の在宅学習等

現在、不登校の子どもたちが毎年増加する傾向にあります。学校には、集団生活を通して人格形成を行う基本的な機能があり、このような子どもたちに対しては、学校に復帰することを目指し、例えば適応指導教室の活用が図られたりしているところです。今後は、このような子どもたちや中途退学の子どもたちに対しては、その必要に応じて、家庭での学習を支援する観点から、学校等との連携を十分に図りながら、インターネットなどを活用して在宅で学習することを支援するような取組みを進めることが求められます。

また、病気療養児など通学して学習することが困難な子どもたちについても、新たな教育用のソフトウェアを開発したり、インターネットによる授業の展開などマルチメディアを活用した教育を支援することが大切です。



それぞれの地域で、住民の学習成果を活かした取組みを進めることにより、情報ネットワークづくりと相まって、例えば子育て相談のような地域における人と人とのつながりをつくっていくことが必要です。

不登校や中途退学などの子どもに対しては、家庭での学習を支援するため、学校等との連携を図りながら、インターネットなどを活用した在宅での学習を支援する取組みを進めることが求められます。



情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向



2 国際的連携による生涯学習施策の推進

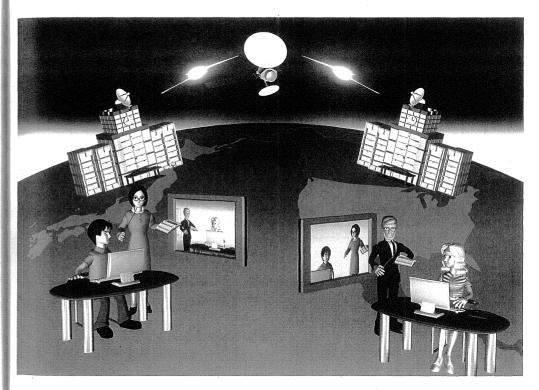
先に述べたとおり、ケルンサミットでも生涯学習の重要性が認識されており、また、G8教育大臣会合においても、情報通信技術を活用した生涯学習の重要性について確認されています。

また、諸外国、特に先進国においては、情報通信技術を活用した生涯学習のあり方について様々な取組みがなされており、各国の成功例などについて情報交換を行うことが望まれます。

一方、生涯学習における情報化は、インターネットなどを活用することにより、学習資源・機会を国境を越えて利用することが可能になることを意味しています。現在でも、大英博物館の学習資源が世界中でインターネットにより活用できるようになっていますが、今後、世界的に著名な博物館の学習資源を各国で活用できるようにしたり、日本の美術館・博物館の学習資源を情報発信し、各国で活用できるようにするため、諸外国が連携して情報ネットワークを構築し、世界規模での生涯学習機会を拡げることが期待されます。

また、アメリカと日本の大学が共同で、情報ネットワークを使った遠隔授業や公開討論会を開催する試みも行われており、今後、インターネットを使って各々の特色ある授業を実施し、相手国の学生や地域住民が受講する取組みが推進されることが望まれます。

さらに、情報格差による社会的不平等の拡大などいわゆるデジタル・デバイド克服に 向けて、遠隔教育手段を活用した途上国の人材育成のための国際協力を検討することが 必要です。



世界的に著名な博物館から情報発信された学習資源を各国で活用できるようにしたり、例えば日米の大学で衛星通信を使って交換授業を行うなど、世界規模での 生涯学習の広がりが期待できます。

インターナショナル・フレンド









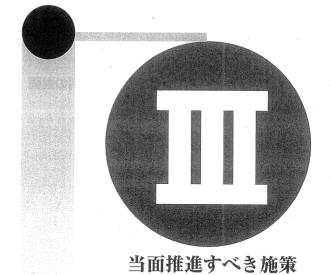
インターネット図書館













当面推進すべき施策

1 情報リテラシーを身につけるための学習機会や研修体制の整備

【情報リテラシーを身につけるための学習機会の拡充】

Ⅱで述べたように、情報通信技術のめざましい発展は、生涯学習のあり方を変え、 その可能性を飛躍的に拡大すると考えられますが、そのためには、いわゆる「デジ タル・デバイド」を防止・解消する観点からも、国民一人一人が情報通信技術を活 用できるリテラシーを身につける必要があります。

今後、特に情報リテラシーを身につけるための学習機会の不足しがちな社会人、 高齢者や女性などに対しては、生涯学習関連施設において、情報リテラシーに関す る講座などを積極的に開設していくことが必要です。

特に、情報社会による恩恵をすべての人々が受けることができるようにするため、 基礎的な技能を習得することを目的とした講習の機会を飛躍的に拡大することが急 窓であり、そのため、地方公共団体が自主的に行う講習会の開催を支援することが 求められます。

【生涯学習行政に携わる職員等の研修の充実】

牛涯学習行政に携わる職員、特に牛涯学習関連施設の職員は、情報機器の操作な ど技術的なコンピュータ活用能力、主体的に情報を収集・選択し、活用する能力、 さらには情報を生み出し発信する能力、情報社会における規範や自己責任能力、危 機管理能力、社会の中での実体験とのバランスの取り方など基礎的な能力や態度に 加えて、学習者から情報検索の方法や情報の活用方法について相談を受けた場合の 対応能力、情報ネットワークで問題が生じた場合の対処方法・指導方法などのより 幅広い情報リテラシーを身につけることが必要です。

そのため、大学、短期大学、高等専門学校や専修学校など専門的な知識を持った 人材・施設を活用して、生涯学習行政に携わる職員などの情報リテラシーに関する 研修体制を整備・構築することが必要です。

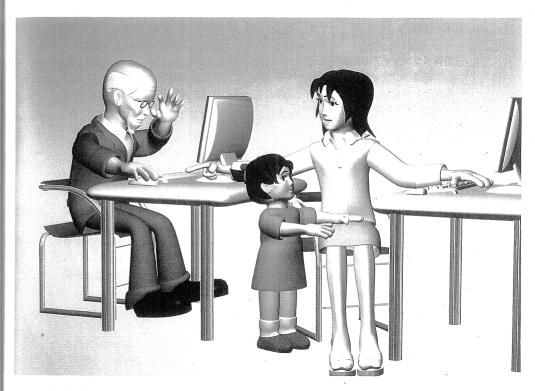
また、都道府県や市町村においては生涯学習センターなどの中心的な生涯学習関 連施設を情報リテラシーに関する研修拠点として活用し、研修機会を増やすほか、 国においては都道府県や市町村における研修に対し支援を行うなど、研修体制の充 実を図り、情報リテラシーを計画的に身につけさせることが求められます。

さらに、社会教育主事の資格取得のための「社会教育主事講習」においても、情 報リテラシーを身につけるためのプログラムを組み入れる必要があります。

なお、先に指摘した学習機会と学習者を結びつける調整機能の整備については、その 機能を担う職員等の養成にあたり、情報リテラシーを身につけさせることが必要です。

このため、公民館や牛涯学習センターにおいて地域の実情に応じて実践的な養成





デジタル・デバイドを解消・防止するためにも、情報リテラシーを身につけるた めの学習機会が不足しがちな社会人、高齢者や女性などに対しては、生涯学習関 連施設において、学習機会を積極的に拡大していくことが必要です。

研修を行う体制を整備するとともに、国においてはこれに対し支援を行うことが望まれます。

また、学習機会と学習者を結びつける調整機能を担う職員等を含め、生涯学習行政に携わる職員の養成・研修にあたっては、単に知識を習得するだけではなく、受講者がお互い議論し合いながら情報交換を行うことも重要であり、このような集合学習の効用を公民館や生涯学習センターが積極的に活用していくことも必要です。

一方、民間教育事業者やNPOなどの職員についても、生涯学習関連施設と連携を図るためにも、同様に情報リテラシーを身につけることができるようにすることが望まれます。

【情報ボランティアの活動の促進】

情報ボランティアなど情報通信技術に通じた人々の参加を求めるためには、人材の登録を促進し、情報ボランティアを必要とする団体や施設などに対してその情報を提供するとともに、情報リテラシーに関する講座を多く設け、情報ボランティアの養成を図る必要があります。

2 生涯学習関連施設の情報化の推進

今後、生涯学習における情報化を推進するためには、公民館、図書館、博物館や大学などの生涯学習関連施設において情報機器、インターネットへの接続などネットワーク環境を飛躍的に整備し、すべての施設で自由に情報機器を使用できるようにすることが必要です。また、学習者の誰もが情報リテラシーを身につける機会を最大限に確保できるようにするために必要な環境を整備することが必要です。

そのためには、まず、基礎的な環境整備として学習者に身近な生涯学習関連施設において必要な情報機器を整備することが求められます。

その上で、それぞれの地域において、その実情等に応じて、整備目標を設定するなど、 地方公共団体の主体的な取組みが行われることが望まれます。

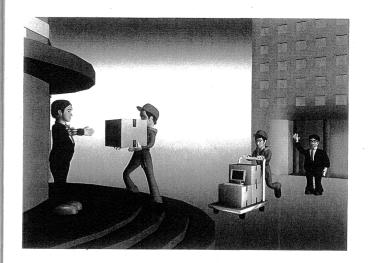
なお、情報機器の整備にあたっては、現在、すべての国民が基礎的な技能を習得することができるようにするための学習環境を緊急に整備することが必要なことから、その中核的な役割が期待される公民館や図書館等の生涯学習関連施設に対し、速やかに必要な情報機器の整備を進めることが必要です。また、例えば、パソコンを寄付しようとする企業に受入れ先を紹介し、生涯学習関連施設の需要に応じたパソコンを斡旋する組織などパソコン等を安価、または無償で整備できるような方法やリースなどの方法を検討することが必要です。

また、整備された情報機器の管理・維持についても、効率的な運営を図る観点から、地域共通の支援体制のあり方などについて検討することが必要です。

一方、今後、生涯学習関連施設を設置する場合には、情報化に対応できるように施設 の高機能化を図ることが必要です。さらに、図書館や公民館の機能など多面的な機能を 持たせるような複合的な生涯学習関連施設を設置する場合には、例えばそのような施設



すべての生涯学習関連施設で自由に情報機器を使用できるようにするため、また、 学習者の誰もが情報リテラシーを身につけるための学習機会を最大限に確保できる ようにするため、その中核的な役割が期待される公民館や図書館等の生涯学習関連 施設に速やかに情報機器を整備することが必要です。



でグループ活動を行っているときに、図書館の資料を即座に検索し、その場で使用する ことができるようにするなど、施設としての機能が総合的に活用できるような体制を作 ることが望まれます。

3 インターネット利用環境の整備について

家庭や生涯学習関連施設などにおいて生涯学習に取り組んでいくためには、インターネットなどを利用することが有効であり、そのための環境整備が重要です。

インターネットの通信料金については、家庭や企業等におけるインターネットの利用を促進する料金体系として、インターネット接続部分における定額料金制の導入が進んできています。従来は、サービスを受けられる地域が限定されていたり、必ずしも使い勝手がよい料金水準になっていない面もありましたが、平成12年度中に定額料金制を全国拡大する動きもあり、今後は、地域通信市場における競争を一層促進させ、その競争の中で、さらに、インターネットの通信料金に係る定額料金の低廉化を図ることが求められます。

4 生涯学習用の教材などの情報の開発の必要性

情報通信技術を活用することにより、遠隔地の珍しい動物の生態をそのままじかに映像資料として活用したり、デジタルアーカイブ化された博物館などの学習資源を引き出して加工するなど、単なる文字情報だけではなく、映像や音声を用い、五感を通して体験的に学習効果を高めることができるようにすることが求められます。そのためには、学習者の手作りの教材などの開発を含め、生涯学習用の教材などについて、民間教育事業者、NPOなどの活力を生かしながら開発する必要があります。

また、学習者のネットワークによる学び合いの中から、学習者からの発信型の問題提起、問題解決型の教材などの開発が進むことが期待されます。

さらに、そのような素材的なものばかりではなく、例えば「子ども放送局」番組のようなエル・ネットを活用したプログラムなど、情報通信技術の活用により、多様かつ優れた生涯学習用の教材などを開発することが必要です。

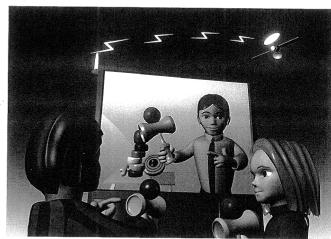
そのため、国立教育研究所や、メディア教育開発センターなどにおいて、情報通信技術の活用について積極的に研究を行っていくことが求められます。

なお、これらの教材を活用する際には、実際に現物を見たり、実体験を行うなどの活動と適切に組み合わせて実践することが望まれます。

5 学習機会に関するデータベースの整備等

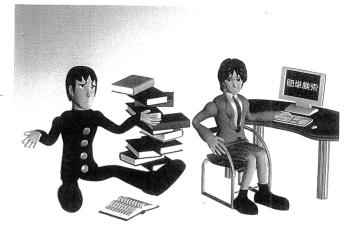
都道府県や市町村が共同で、生涯学習関連施設で開設している学級・講座など様々な学習 機会に関する情報やボランティアに関する情報などを情報掲載様式を規格化するなど効率化 を図りながらデータベース化し、常に最新の情報を提供していくことが必要です。

また、民間教育事業者等が開設している講座などについても併せて情報提供すること



情報通信技術を活用して多様かつ優れた生涯学習用の教材などを開発することが必要です。

常に最新の生涯学習の学級・講座の情報をデータベース化し、全国 津々浦々でそれを検索・活用できるようにすることが必要です。



により、学習者がより幅広い学習機会を選択できるようにすることが求められます。

さらに、生涯学習の振興のための施策、実践等についての多様な情報をデータベース 化し、都道府県や市町村のみではなく、様々な社会教育・青少年団体や民間教育事業者、 NPOなどが活用できるようにすることが必要です。

このような様々な情報については、「まなびねっと」などのポータルサイト^{※6}を窓口として全国すべての情報を利用できる体制が整備されることが必要であり、また、同じテーマに関する各地域の学習機会を比較することなどができるよう、横断検索が可能なシステルを開発することが望まれます。

さらに、このような情報提供システムでは、学習者が検索等を行う必要がありますが、 将来は、各学習者が関心のある分野等をあらかじめ登録しておくことにより、これに係 る学習機会に関する情報が自動的・定期的に端末等に送り込まれるような工夫(いわゆ る「プッシュ型」の情報配信)も望まれます。

6 大学等の公開講座を公民館等を通じて広く全国に提供するシステムの構築

質の高い大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校(以下「大学等」という。)の公開講座を、情報通信技術を活用して広く全国に提供していくことが必要です。具体的には、「衛星通信」の活用と「インターネット」の活用が考えられ、それぞれ「同時送信型」と「オン・デマンド型」があり得ます。このようなシステムは、将来は融合されて総合的なものになると考えられますが、当面衛星通信による配信システムを具体化することが期待されます。このシステムの具体化にあたっては、大学等と公民館等やその設置主体である地方公共団体との緊密な連携・協力が必要です。

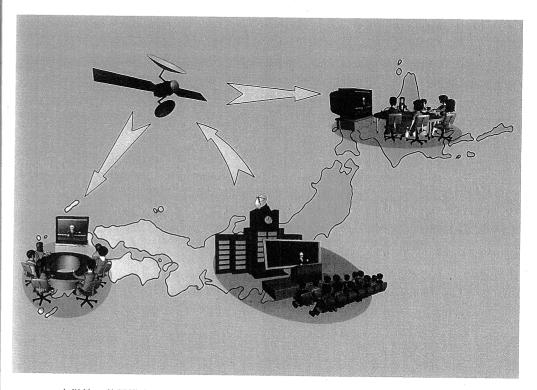
(1) 衛星通信の利用

すでに述べたように、大学等の公開講座については、衛星通信等の情報通信技術を活用して貴重な学習機会を全国津々浦々の人々に、身近な公民館等を通じて提供していくことが望まれていますが、回線を使用するための経費の問題や、一大学ではひとつの回線を常時使用するだけの講座を用意できない等の問題があります。このため、開設する講座の数が少ない大学等も参加できるシステムの構築が期待されています。

一方、公民館等の側においては、各地域の住民の高度化・多様化する学習需要に対応するため、衛星通信等の情報通信技術を活用して、全国の大学等の公開講座の学習プログラムを各地域に提供する拠点としての機能を整備することが期待されていますが、個々の公民館等がそれぞれの大学等と個別に契約を行うことは複雑、かつ煩雑であり、必ずしも合理的ではないこと、また、現在公民館等を中心に整備が進んでいるエル・ネットを活用することが有効であることなどから、総合的なシステムを開発することが望まれています。

このようなシステムの機能としては、①全体のスケジュールを組んで大学等の公開 講座を提供し、②受講希望者への広報や募集を行い、③受講者から受講料を集めるこ となどが含まれます。





大学等の公開講座を全国津々浦々の公民館等で受講できるようにするため、送信側の大学等と受信側の公民館等の双方をカバーし、衛星通信チャンネルの確保や番組の企画・利用に係る助言・援助等各種のサービスを行うようなシステムを整備することが望まれます。

※6 「ポータルサイト」

インターネットを使うときの「玄関」。インターネット上の各種の情報を閲覧するときに、多くの利用者が最初に接続する情報が登録されている場所のでと。

衛星通信を活用することにより、受講者の受講料を、大学等で受講する場合よりも 低額に抑えることができるようになり、また、このシステムのもと、受講者からの受 講料等の収入から衛星チャンネルの借上などの経費を差し引いた後、これを各参加大 学等への分配や、参加する各公民館等の事業への援助に活用することができるように なります。

このような状況を目指し、当面以下のような考え方に立ち、必要な施策を実施していくことが重要であると考えられます。

【送信側について】

大学等の公開講座を広く提供する上で、広域を同時にカバーできる衛星通信は非常に有効ですが、衛星通信チャンネルの確保は、毎年約1億円かかるため、多くの大学等が共同でチャンネルを確保する必要があります。

また、送信会場の受講者と多くの受信会場の受講者の双方を同時に対象とし、双方向送信も活用するような状況を前提として、新しい講義の形態、表現・発表の手法、質疑応答の方法等について、さらなる研究を行うことや、技術的側面についての開発を進めることが望まれます。

さらに、このようなシステムにより大学等の公開講座を受講した者について、生涯 学習として正規の単位認定とは別に特別の単位の認定を行うなど、学習成果の適切な 評価を行うことにより学ぶ意欲を高めるような方策も検討する必要があります。

【受信側について】

衛星通信を利用した公開講座の受信については、放送予定表や資料の送付などに対応するため、一斉データ送信・イントラネット**7送信等も利用できる受信設備の整備が必要になりますが、個々人で対応するにはかなりの費用がかかります。また、学習者が学びの場を共有することの価値も考慮し、このシステムにおいては、公民館等を活用した集合学習方式を前提とすることが適切であると思われます。

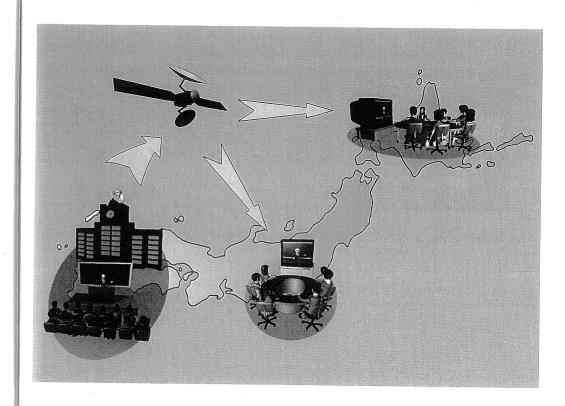
また、受信局となる公民館等においては、地域住民への情報提供、受講者の募集、 テキストの入手、それぞれの受講者自身による学習プログラムの設定等について、 受講者のための種々のサービスを提供することが必要です。

さらに、送信される講座について、録画による二次利用も含め、受信局となる公 民館等が独自に企画する学習プログラムへの活用を進めることや、地域からの情報 発信を行うことなど、各地域における様々な学習機会の中に積極的に位置づけるこ とも期待されます。

【運営のシステム】

衛星通信により大学等の公開講座を全国に提供するシステム全体の円滑な運営を確保するため、既に述べたように、送信側の大学等と受信側の公民館等の双方をカバーし、衛星通信チャンネルの確保、種々の情報の収集・提供、番組の企画・利用に係る助言・援助、受講料の徴収・分配、テキストの送付等のサービスを行うようなシステ





※7 「イントラネット」 インターネットの技術を利用して構築した団体・企業内のネットワークのこと。 ムを整備することが望まれます。なお、運営のシステムについては、例えば大学等のコンソーシアム(連合体)を形成し、そこで運営したり、あるいは生涯学習関連の既存の団体等を活用するなど、今後その方策について検討することが必要です。

また、このシステムに参加する大学等は、衛星通信チャンネルの確保等に要する 経費を分担して負担しますが、受講料の分配も受けることとなり、収支的にも十分 自立したシステムを構築できると思われます。

さらに、このシステムによる収入(受講料等)は、各大学等に分配するほか、システムに参加する各公民館等の事業の援助にも活用できるようにすべきと思われます。

なお、情報通信技術の発展・変化は、今後ますます急速になっていくことが予想されるため、このシステムが現時点での技術水準や情報機器によって拘束されない ものとするよう注意する必要があります。

以上のようなシステムを具体化していくにあたっては、解決すべき様々な課題もあることから、公民館などを中心としてエル・ネットが普及拡大する中で、現在実施しているエル・ネット「オープンカレッジ」事業などの調査研究等も踏まえた検討を進めていく必要があります。

(2) インターネットの利用

衛星通信を活用した上記のようなシステムでは、受講者は公民館等に出向く必要がありますが、将来は自宅で簡単に受講できるシステムも並行して整備する必要があり、インターネットの活用が望まれます。

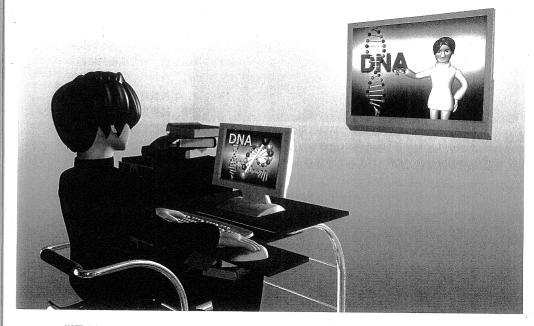
また、インターネットの利用は、①いわゆる「インターネット放送」のように受講者が同一内容を同時に受信するような方法と、②サーバー^{※8}に蓄積された各講座を好きな時間にダウンロード^{※9}して視聴する方法とがあります。

このようなシステムを効果的に運用するためには、回線の高速化(1.5Mbps以上)が不可欠であるため、政府の高度情報通信社会推進本部の決定(平成10年11月9日)により、平成17年度が努力目標とされている光ファイバー網の全国整備ができるだけ早期に実現されることが期待されます。

また、インターネットを利用する場合の受講料徴収システムとしては、クレジットカードやプリペイドカードなどがありますが、様々な学習機会について共通して用いることができる、「生涯学習カード」のようなものの発行も検討に値すると思われます。また、将来は、サーバー内の特定のサイト**10の利用状況を自動的に調べ、回線接続料金にサイト利用料(受講料)を自動的に加算するシステムの開発が望まれます。

インターネットを利用したシステムの場合も、サーバーの確保など、前記のシステムによる広範なサービスの提供が必要になると思われます。





衛星通信とインターネットの利用を連携させて、例えば、衛星通信によって提供される講座 に関する資料をインターネットで提供するなど、様々なメディアを積極的・総合的に活用し たシステムを構築していくことが必要です。

- (8 「サーバー」 ネットワーク上で、ほかのコンピュータに対して各種のサービスを提供するコンピュータやソフトウェアのこと。
- ※9 「ダウンロード」 通信回線を経由して遠隔地のコンピュータにあるデータを手元のパソコンに転送すること。
- ※10 「サイト」 ホームページが格納されている場所、コンピュータのこと。

(3) 衛星通信利用とインターネット利用の連携

すでに述べたように、回線速度や課金システムなどの問題のため、現時点ではインターネットのみを用いて衛星通信と全く同じ講座配信を行うことは困難ですが、衛星通信利用とインターネット利用を連携させることにより、より有効な講座提供を行うことは可能です。

このような連携の例としては、インターネットを利用して、衛星通信によって提供される講座に関する広報を行うこと、関係する資料や情報の提供を行うこと、小画面による講座の配信を行うことなどが考えられます。

このような試みにより、新たな技術の開発・普及の状況も見極めつつ、様々なメディアを積極的・総合的に活用したシステムを構築していくことが望まれます。

7 大学院レベルの学習機会などの充実

情報通信技術をはじめとする科学技術の進展などにより、今後社会人にはより高度な知識が求められるとともに、既存の知識の陳腐化の速度が速いため、常に積極的に能力 闘発を行い、新たな知識や技術を獲得していく必要があります。

今後、人々が新たに知識や技術を身につけていくためには、学校教育修了後も引き続き学び続けることが必要不可欠となっており、大学、短期大学、高等専門学校や大学院などにおいて、昼夜開講制や科目等履修生制度、社会人入学などの取組みの推進を通じた社会人に対するリカレント教育を推進するなど高度な学習機会の充実が一層重要となっています。

このため、社会人向けにインターネットを活用して大学・短期大学の学部・学科等や 大学院修士課程の教育を提供することを促進する方策について検討を進めることが必要 です。

また、社会人向けの高度な学習機会を充実するため、平成11年度に制度化された通信制大学院修士課程が社会人の学習の場として活用されるよう、その設置の促進が期待されるとともに、修士課程の開設・運営状況、実績等や、通信制の講義により得られる教育効果などを総合的に勘案しながら、今後、通信制大学院博士課程の開設について検討することが必要です。

8 放送大学の拡充

放送大学は、広く社会人等を対象として、幅広い分野で多くの授業科目を開設し、テレビ・ラジオを活用した高等教育レベルの教育を提供しており、生涯学習の中核的な機関としての役割を果たしてきています。また、近年、大学院における高度専門職業人養成に大きな期待が寄せられており、平成10年3月に大学院設置基準が改正され、通信制の大学院が制度化されたことから、放送大学においても、高度専門職業人養成を主とした大学院の創設を予定しています。現在、平成14年4月からの修士課程の学生受入れを目指し、諸準備を進めているところであり、社会人の学習需要に即した大学院が設置さ





社会人が常に積極的に能力開発を行っていくことができるよう、社会 人向けにインターネットを活用して大学・短期大学の学部・学科等や 大学院修士課程の講義を受講できるようにすることが求められます。

放送大学は、情報通信技術を活用して、双方向的な教育機会の提供を図るため、インターネットやテレビ会議システムの導入など、キャンパス・ネットワークシステムを構築することが求められます。



れることが望まれます。

また、今後は、情報通信技術を活用して、双方向的な教育機会の提供と学習指導体制の充実に資するため、インターネットやテレビ会議システムの活用などキャンパス・ネットワークシステムを構築することが求められます。

さらに、デジタル・デバイドを克服するため、アジア地域を中心とした発展途上国における人材育成に資するための遠隔教育手段を活用した高等教育レベルの教育協力を推進するなど、放送大学において関係機関と連携しながら国際協力について検討することが望まれます。

インターネット大学院









生涯学習職員の勉強









おわりに

近年の科学技術の進展にはめざましいものがあるため、この答申で想定している情報通信技術から今後さらに急速に発展することにより、教育・学習のあり方が変容し、新たな生涯学習の可能性が開けることも考えられます。

生涯学習審議会は、平成13年1月からは中央教育審議会生涯学習分科会に再編されることとなっていますが、生涯学習分科会においても、新たな技術の開発・普及の状況も見極めつつ、情報社会における生涯学習のあり方について必要に応じて検討することが必要です。



- ①「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推 進方策について」 (諮問文、文部大臣諮問理由説明)
- ②新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進 方策に関する審議経過
- ③ 生涯学習審議会委員・特別委員名簿

諮問文

次の事項について、理由を添えて諮問します。

新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について

平成11年11月17日

文部大臣 中曽根 弘文

(理由)

科学技術の進展やそれに対応したライフスタイルの変化に伴い、学習機会に対する国民のニーズは、一層多様化・高度化している。このような状況に対応し、生涯にわたり充実した学習機会を提供することができるよう所要の施策を推進することは今日の重要な課題となっている。

これまでも、学習機会の提供については、学校や社会教育施設などの様々な場において整備が行われてきているが、衛星通信やインターネットなど近年の情報通信技術の著しい発達に伴い、学習者の多様かつ高度な学習ニーズに応え、一層学びやすい学習環境の整備を進めるために、これらの高度に進展しつつある技術を適切に活用した学習機会の拡大が求められている。

このため、図書館、博物館、公民館などの生涯学習関連施設における、新しい情報通信技術を用いた学習機会の提供の在り方や、大学等の公開講座における衛星通信やインターネットの活用、並びにこれらの公開講座の海外への発信、海外の高等教育機関や博物館等からの発信による日本における学習機会の提供など、新しい情報通信技術を活用した生涯学習施策全般の在り方について検討する必要がある。

文部大臣諮問理由説明

平成11年11月17日

- 1. 第5期生涯学習審議会の発足にあたり、一言御挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、御多忙中にも関わらず、本審議会への御就任を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。
- 2. この生涯学習審議会は、生涯学習の振興に資するための施策に関する重要事項を幅広 く御審議いただく審議会であります。平成2年8月に第1期審議会が発足して以降、数 多くの貴重な御提言をいただいており、文部省では、これらを踏まえ、施策の積極的 な推進に努めてきたところであります。
- 3. この間、生涯学習社会の概念が広く社会に浸透し、生涯を通じた学習活動の必要性が 認識され、人々の学習活動は一層活発になってきております。しかし、新しい時代に 対応した生涯学習社会の構築のためには、さらなる取組が必要であり、目前に迫った 21世紀に向けた我が国社会の発展を支える国民一人一人の能力を生涯にわたり最大限 発揮できるようにするための関係施策の充実が求められております。とりわけ、近年 急速に進歩している情報通信技術を活用した学習環境の整備等、新たな生涯学習施策 の展開が強く求められております。

このような状況を踏まえ、今期審議会においては、「新しい情報通信技術を活用した 生涯学習の推進方策について」御審議いただきたいと考えております。

4 審議内容としては、次の事項についてお願いしたいと考えております。

近年、情報通信技術の進展等を背景に、国境や地域の枠を超えた人や物の交流が一層活発化しており、人々の価値観が多様化するとともに、学習ニーズも増大、かつ多様化していることから、多様な学習機会を様々な手段で幅広く提供していくことの必要性が一層高まっております。

また、社会・経済のグローバル化や産業構造等の変化に伴い、職業人の再学習に対する意欲が高まっているなど、人々の学習ニーズは、多様化するとともに高度化しております。そのため、高度な学習機会の提供のより一層の充実を図るとともに、学習者がこれらの学習機会により容易にアクセスすることができるようにすることが求められております。

これらを踏まえ、新しい情報通信技術を活用した生涯学習施策の在り方について御 審議いただきたいと考えております。

具体的には、大学等の公開講座における衛星通信やインターネットなどの情報通信 技術の活用など、様々な学習機会や学習に関する情報を提供するための施策や、全国 の博物館、図書館、公民館など生涯学習関連施設の情報化の在り方について御審議いただきたいと考えております。

あわせて、生涯学習関連施設の連携等による情報収集・提供機能や学習機会の充実 方策、衛星通信やインターネットを活用した国際的な連携による相互の学習機会の提 供などに関するシステムの確立などについて御審議いただきたいと考えております。

- 5. ただいま申し述べました審議事項は、いずれも専門・技術的観点からの検討も必要となることから、御審議に当たっては、小委員会を設けたり、審議に必要な専門的知識を有する方々の意見を聴取するなど、機動的、弾力的な方途で、自由闊達に御審議を進めていただきたいと存じます。
- 6. 委員各位におかれましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、なにとぞ格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい情報通信技術を活用した生涯 学習の推進方策に関する審議経過

<総 会>

第46回総会 平成11年11月17日 (水)

○「新しい情報通信技術を活用した

生涯学習の推進方策について」諮問等

第47回総会 平成12年5月12日(金) ○小委員会における審議状況について等

第48回総会 平成12年6月1日(木)

○「中間まとめ」を文部大臣に提出

第49回総会 平成12年11月28日(火)

○「答申」を文部大臣に提出

<小委員会>

小委員会 平成11年12月15日(水)

(第1回) ○座長に奥島孝康委員 副座長に川村皓童委員を選出

○自由討議

(今後の検討の方向について)

小委員会 平成12年1月26日(水)

(第2回) ○ヒアリング

早稲田大学教務部学外連携推進室課長 加藤幸男氏 福岡県立社会教育総合センター所長 森本精造氏

小委員会 平成12年2月17日(木)

(第3回) ○ヒアリング

慶應義塾大学教授 糸賀雅児氏

東京都葛西臨海水族園企画係長 高橋大江氏

小委員会 平成12年3月14日(火)

(第4回) 〇ヒアリング

山田村情報センター企画調整主事 岩杉陽一氏 東京大学名誉教授 石井威望氏

小委員会 平成12年3月29日(水)

(第5回) ○これまでの審議の整理

小委員会 平成12年4月13日(木)

(第6回) ○ 「審議のまとめ (案)」の文案に基づいて討議

小委員会 平成12年4月26日(水)

(第7回) ○「審議のまとめ(案)」の文案に基づいて討議

小委員会 平成12年5月22日(月)

(第8回) ○ 「審議のまとめ (案) | の文案に基づいて討議

小委員会 平成12年10月17日(火)

(第9回) ○「中間まとめ」に対する国民や関係諸団体からの意見の紹介等

○「答申(案)」とりまとめ

生涯学習審議会委員名簿

平成 12 年 11 月現在 ①: 会長 ①: 副会長

荒木田裕子 財団法人日本オリンピック委員会アスリート委員会委員

石塚 貢 科学技術会議議員 出井 **伸**之 ソニー株式会社会長

今井佐知子 社団法人日本PTA全国協議会会長

○奥島 孝康 早稲田大学総長

鎌谷 秀男 学校法人修成学園理事長

川村 皓章 財団法人日本レクリエーション協会会長

木村 孟 大学評価·学位授与機構長

幸田シャーミン 環境ジャーナリスト

坂元 弘直 東京国立博物館館長

残間里汀子 プロデューサー

塩谷 稔 日本電子総合サードス株式会社代表取締役社長

榛村 純一 掛川市長

鈴木 春男 千葉大学教授

高野 武王 財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会理事長

 立中
 幸江
 東京都江東区立数矢小学校長

 棚橋
 祐治
 財団法人新エネルギー財団会

棚橋 祐治 財団法人新エネルギー財団会長 南雲 光男 日本商業労働組合連合会会長

浜口 義曠 農林中金総合研究所理事長

松下 直子 全国地域婦人団体連絡協議会事務局長 茂呂 雅之 社団法人中央青少年団体連絡協議会会長

矢澤富太郎 監査法人太田昭和センチュリー特別顧問

山谷えり子 前サンケイリビング新聞編集長

(~平成12年6月9日)

山本 恒夫 筑波大学教授

吉川 勉 財団法人滋賀県スポーツ振興事業団理事長

◎吉川 弘之 放送大学長

若林 フ矩 労働福祉事業団理事長

生涯学習審議会小委員会委員名簿

平成 12 年 11 月現在 ◎: 座長 ○: 副座長

【委員】

◎奥島 孝康 早稲田大学総長

○川村 皓章 財団法人日本レクリエーション協会会長

プロデューサー 残間里汀子

山谷えり子 前サンケイリビング新聞編集長

(~平成12年6月9日)

筑波大学教授 山本 恒夫

吉川 財団法人滋賀県スポーツ振興事業団理事長

【特別委員】

石井 威望 東京大学名誉教授

香川大学教授 石川 浩

小出 忠孝 愛知学院大学長

瀧川 直昭 名古屋文理大学長

東京丁業大学教授 清水 康敬

社団法人日本教育工学振興会常務理事 関口 一郎

鷹西 美佳 アナウンサー

株式会社教育戦略情報研究所代表 舟本 奨

正村 達郎 NTT未来ねっと研究所企画担当部長

前社団法人日本PTA全国協議会会長 松井 石根

黛 まどか 俳人

森本 精造 福岡県穂波町教育長

安田 浩一 栃木県足利市織姫公民館長 〈漫画〉

青沼 貴子

〈コンピュータ・グラフィックス〉

龗巻 裕之 牛山 雅博

長谷 達 水石 徹

伊東 幸恵 唐沢 収

瓜生 実 吉武 宏行

遠山 元子

(専門学校生ほかの皆さん)